

●香川県告示第359号

平成22年度の香川県一般会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、平成22年9月14日専決処分した。

平成22年9月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

## 平成 22 年度香川県一般会計補正予算

平成 22 年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17,948 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 431,303,948 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
12 繰入金		15,354,310	17,948	15,372,258
	2 基金繰入金	15,087,237	17,948	15,105,185
歳入合計		431,286,000	17,948	431,303,948
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		28,150,431	17,948	28,168,379
	5 選挙費	1,052,066	17,948	1,070,014
歳出合計		431,286,000	17,948	431,303,948